

「令和3年運動方針」概要版

1. 東日本大震災津波・台風災害からの復興推進

- 「被災された方々の自立」と「震災前より強い地域経済の構築」
- ハード面の整備から心のケアなどソフト面の重視
- 第2期復興・創生期間の着実な推進
- コミュニティの形成や新産業・新エネルギーの拠点整備
- 新たな移住・定住、交流人口の拡大対策
- 防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策

2. 新型コロナウイルスから県民の命と健康、暮らしと雇用を守る

(1) 県民の命と健康を守抜く感染症対策

- 医療提供体制の充実・強化
- 新型コロナ患者の受入病床・後方支援病床や医師・看護師などの人員確保
- 医療療養の効率的活用や自宅療養環境整備
- ワクチンの接種体制・流通体制を整備
- 変異株を含めた感染拡大の阻止

(2) 暮らしと事業、雇用を守る経済対策

- 生活や事業・雇用を守るための施策
- Go Toキャンペーン等の需要喚起策
- 実質無利子・無担保融資等の資金繰支援
- 起こりうる経済への影響に対し全力で守る
- 雇用調整助成金等による雇用支援やきめ細やかな就職支援

3. 令和3年自民党岩手県連重点政策

(1) 国際リニアコライダー(ILC)の実現

- ILC国際推進チームが発足し、ILC準備研究所の設立に向けた活動を推進
- 本格的な準備に移行するステージに！
- 今年は「勝負の年」。政府や党本部に対し誘致実現に向けた活動を強化
- 受入環境の整備や加速器関連産業の振興

(2) 地域の活性化と生活を支える基盤整備の着実な推進【県土整備関連】

【復興】

- 安全安心を支える防災都市・地域の創造
- 支援に対する感謝と多様な交流の活発化
- 復興道路等の新たな交通ネットワークの活用等による誘客促進と物流の活性化を推進
- 震災の記憶や教訓を確実に伝承

【政策推進】

- 建設業を担う人材の確保と魅力の発信
- 社会資本整備と予防保全型維持管理の実施
- 防災機能強化等国土強靱化地域計画を推進
- 改良復旧と創造的復興の推進、河川の防災・減災対策を推進

(3) 地域社会を支える農林水産業を元気に【農林水産業関連】

① 農業生産者の所得の向上

- 新型コロナの影響を受けた農林漁業者の生産の継続や販売促進等の適切な支援
- 豚熱や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病や大雨豪雨災害といった危機に万全を期す
- スマート農業等の推進による「成長産業化」と「農林漁業者の所得向上」
- 農林水産物の輸出拡大の戦略的な推進
- 地域の農林水産業の核となる経営体の育成
- 農業競争力強化と国土強靱化の推進

② 林業生産者の所得の向上

- 森林経営管理制度や「森林環境譲与税」等の活用による森林環境の保全
- 林業経営体の中核となる現場技術者を養成
- 県産木材等の需要創出と森林資源循環利用

③ 水産業者の所得の向上

- 種苗生産技術開発や回帰率向上、漁場調査
- 磯資源の増大による水産業の体質強化
- 地域漁業をリードする人材の確保・育成
- 海面のフル活用による海面養殖を推進

(4) 新規産業の育成と雇用の創出、観光立県の実現【商工観光産業関連】

①地域に活力と働く場（商工業振興）

- 資金繰り支援と雇用調整助成金や休業手当等の助成による支援策拡充
- 自動車・半導体関連産業、医療機器等関連産業の一層の集積と競争力強化
- 事業再開や経営力向上に向けた取組支援
- 若者、女性、高齢者等の雇用確保

(5) 教育立県いわたの創造【教育関連】

- GIGA スクール構想の実現
- 学校 ICT 環境の改善
- 高等教育の負担軽減と定数改善等の推進
- 子育てや家庭教育を支援する体制の充実

(7) 脱炭素社会の実現と若者女性活躍

①脱炭素社会の実現

- 「いわて気候非常事態宣言」の推進
- 再生可能エネルギーの導入促進
- 水素の利活用と水素関連製品の普及促進
- 「3E+S」を満たすエネルギーミックス実現

②女性・若者活躍支援策の拡充

- いわて女性活躍企業等認定制度の普及や業種を越えたネットワーク構築の支援
- 若者への住宅支援を通じた移住定住促進

③鳥獣被害対策の強化

- 指定管理鳥獣捕獲への補助や電気柵の助成
- 担い手となる狩猟者の確保・定着

②観光立県の実現（観光振興）

- 観光関連事業者へ給付金等の直接的支援
- 新たな交通ネットワークの活用等による誘客促進と国内外への情報発信
- 地域経済の好循環を生み出す総合産業化
- 観光消費の拡大と受け入れ環境の整備

(6) 文化・スポーツの振興【文化スポーツ関連】

- 文化財の保存と活用、スポーツ振興の推進
- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録推進
- 東京オリンピック・パラリンピック成功

(8) 地域医療体制の充実と介護子育て問題

①医療体制の充実と安心できる老後の実現

- 予防・未病、健康管理、心のケアを充実させ、健康長寿社会の一層の推進
- 医師不足及び偏在の解消
- 在宅医療介護の提供体制を構築

②結婚・子育て支援策の充実

- 「全世代型」社会保障への転換
- 結婚サポート、子育て支援策の強化
- 妊産婦への包括的な支援

③共生社会の実現

- 高齢者等の生きがいと社会貢献活動の促進
- 生活困窮者の自立支援や子どもの貧困対策

4. 新たな政治の流れをつくる党活動

(1) 組織力を鍛錬し、党勢拡大を推進

- 党員獲得、令和5年までに1万2千人達成
- 友好団体との信頼関係構築、職域党員拡大
- 若者や女性を中心に政治への関心の醸成

(3) 青年局・女性局・学生部の活動強化

- 本県の弱点地域を重点地域に位置づけ、精力的に遊説活動を展開
- 青年組織、女性組織、学生との意見交換会
- ネット選挙勉強会やSNS等による情報発信

(5) 各級選挙の勝利に向けて万全を期す

- 衆議院議員選挙全選挙区において小選挙区で勝利

(2) 県民の声を豊かな暮らしに繋げる

- 政策集団の形成
- 各市町村支部、職域支部をはじめとした意見交換会の充実

(4) 憲法改正の取り組み

- 県連や選挙区支部主催の憲法研修会の開催
- 各種団体との協力のもと憲法改正賛同者の拡大運動を推進

- 来年の参議院議員、再来年の県知事・県議会議員選挙への候補者早期擁立と体制構築

